

被害者支援 ニュース



創刊号

2009.7.15 発行

NPO法人全国被害者支援ネットワーク
〒113-0033 東京都文京区本郷2-4-10
東京外国語大学本郷サテライト 6階
TEL 03-3811-8315 FAX 03-3811-8317
ホームページ <http://www.nnvs.org/>

- 巻頭言 山上 皓
- 寄稿 殿川一郎 (内閣府)
..... 高木勇人 (警察庁)
- 特集 早期援助団体
- 相談受理統計 (2008年度)
- 支援活動予定 (2009.7~11)

巻頭言

被害者支援ニュース刊行によせて

NPO法人全国被害者支援ネットワーク 理事長

山上 皓

全国被害者支援ネットワークは、設立11年目を迎えました。この間に平成16年には犯罪被害者等基本法が制定され、国の基本計画に沿って諸施策が着実に実施されるなど、被害者支援の進展は目覚ましいものがあります。全国被害者支援ネットワークは、その最終的な目標を、この国の犯罪被害者が、いつでも、どこでも、必要な支援を十分に受けられる社会を築くことに置いております。設立当初は8団体に過ぎなかった加盟団体も、この7月には全都道府県に広がって、47団体となりました。比較的短期間でこの活動が大きく発展したわけですが、私は、常々、犯罪被害者・遺族の方々の思いが、道を開いてくださっているのだと感じていました。私が活動を始めたのも、犯罪被害者遺族の声がきっかけとなったものです。運営に際しては、その原点を確かめながら進めてまいりましたが、今後もそのような努めていきたいと思っております。

ネットワーク設立の翌年に私たちが策定・公表した「犯罪被害者の権利宣言」は、犯罪被害者支援を国、地方公共団体および国民の責務とし、犯罪被害者に固有の権利として「個人の尊厳に配慮した処遇を受ける権利」など七つの権利を宣言するもので、その5年後に制定された「犯罪被害者等基本法」の骨子とも言えるものです。今年、権利宣言公表10周年、基本法制定5周年にあたりますので、広報啓発委員会(富田信穂委員長)で検討の上、恒例の秋の「犯罪被害者支援フォーラム」をその記念行事として開催すべく、準備を進めているところです(10月2日開催の予定です)。

全国被害者支援ネットワークおよび加盟各団体は、国の基本計画の中で、犯罪被害者支援の中核的拠点として位置づけられました。この重責に応えるべく、先ずは全国において事件直後からの早期支援の体制を確立することが肝要と考え、組織運営委員会(酒井宏幸委員長)は全加盟団体が早期援助団体の指定をとれるよう支援するとともに、必要とされる財源確保手段の拡大(募金事業の展開や基金設立構想等)を図っております。もう一つの重要課題である支援内容とその質の向上のためには、研修検討委員会(大久保恵美子委員長)が、研修マニュアルや、全国共通カリキュラムを作成し、ブロック研修や全国研修など多様な研修の充実を図るとともに、支援スタッフのための全国共通の資格認定制度導入の準備を進めております。これら委員会活動の活性化にあわせて、事務局体制を5月から強化し、事務局長(増茂)、ファンドレイジング部長(陶山)、事務局長補佐・組織運営・ファンド担当(奥田)、研修・人材育成担当(野田)、広報・調査担当(橋高)の5人になりました。

民間団体ですので、出来ることには限界もありますが、これからも全員一丸となって目標に向かい邁進したいと思っておりますので、ご支援、ご指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

やまがみ あきら

NPO法人全国被害者支援ネットワーク理事長
東京医科歯科大学名誉教授

発行：公益社団法人全国被害者支援ネットワーク